

## 世田谷区立区民斎場の指定管理者の指定について

### 1 施設名称

名称 世田谷区立みどり会館  
所在地 世田谷区北烏山五丁目1番5号

### 2 指定管理者

団体名 株式会社 J A 東京中央セレモニーセンター  
所在地 世田谷区北烏山三丁目5番6号

### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 4 選定経緯等

#### (1) 選定方法

世田谷区立区民斎場条例施行規則及び指定管理者選定委員会設置要綱に基づき世田谷区区民集会施設等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定方法について審議した結果、指定管理者制度を適用し、公募による選定を行うこととされた。

令和2年7月1日から7月14日までの期間で公募を行ったところ、1社から応募があり、選定委員会で「世田谷区立区民会館・区民斎場指定管理者選定審査基準」に基づき審査を行った。

#### (2) 選定委員会開催状況

令和元年度	第4回選定委員会	令和元年12月11日
	指定管理者の評価・選定方法	
令和2年度	第1回選定委員会	令和2年8月11日
	審査基準及び審査方法の審議	
令和2年度	第2回選定委員会	令和2年8月31日
	第1次審査：書類審査及び財務諸表診断の結果確認	
令和2年度	第3回選定委員会	令和2年9月4日
	第2次審査：プレゼンテーション及びヒアリング審査	
令和2年度	第4回選定委員会	令和2年9月18日
	最終審査	

※7月1日の公募開始に先立ち行った、公募要項、選定基準の確認については、新型コロナウイルス感染予防のため、一同に集まったの会議形式での開催は行わず、メール等を用いて各委員から個別に意見聴取を行う形で実施した。

(3) 選定委員会の構成

令和元年度

氏名	役職・所属
○ 境 新一	成城大学経済学部教授
綾野 康子	東京税理士会世田谷支部
塩田 尚人	健康文化研究所代表
細越 淳二	国士舘大学文学部教授
西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
清水 昭夫	地域行政部長
澤谷 昇	砧総合支所長

※○は委員長

令和2年度

氏名	役職・所属
○ 境 新一	成城大学経済学部教授
後藤 範章	日本大学文理学部教授
塩田 尚人	健康文化研究所代表
西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
清水 昭夫	地域行政部長
皆川 健一	烏山総合支所長

※○は委員長

(4) 申請団体 1 団体

団体名 株式会社 J A 東京中央セレモニーセンター

所在地 世田谷区北烏山三丁目 5 番 6 号

(5) 選定委員会選定結果

① 第1次審査

評価項目		配点	得点
書類審査	施設等の管理実績	21	21
	運営管理体制	196	183
	個人情報保護	35	35
	雇用計画	63	52
	研修計画	42	42
	利用料金	28	26
	収支計画	140	122
	施設事業計画	28	28
	サービス改善の取組	105	90
合計		658	599
審査基準点 (配点合計の70%)			460

審査基準点 (配点合計の70%) 以上であった株式会社JA東京中央セレモニーセンターが、第1次審査を通過した。

② 第2次審査

評価項目		配点	得点
プレゼンテーション	組織の管理・運営体制	70	60
	サービス改善の取組	140	117
	雇用・研修計画	70	56
	収支計画	70	59
	ヒアリング評価	70	60
合計		420	352
審査基準点 (配点合計の70%)			294

審査基準点 (配点合計の70%) 以上であった株式会社JA東京中央セレモニーセンターが、第2次審査を通過した。

③ 選定理由

区民斎場の選定団体は、指定管理者として複数の斎場を運営してきており、豊富な実績とノウハウを有している。財務諸表診断では、「団体の経営状況は良好で長期的な安定経営が大いに期待できる」という評価であった。第1次審査評価項目の中では、「セルフモニタリング」および「研修計画」で、高い評価を得ている。第2次審査では、事業計画の提案において、地域との交流や貢献活動、利用料金を現行の金額で維持すること等が説明され、地域貢献への取組や低価格の料金設定について評価を得ている。以上のことから、指定管理者の候補者として適していると判断された。